

令和5年度 森林環境譲与税の使途に関する事項の公表

京 都 府
市町村名

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第3項の規定により、令和5年度の森林環境譲与税の使途に関する事項を公表します。

令和6年11月12日

1 活用状況（全体像）＜令和元年度から令和5年度まで＞

区 分	令和元年度～令和4年度	令和5年度	計	令和5年度末時点の活用率	未執行額の活用方針
活用額 (円)	23,566,585	12,531,000	36,097,585	98%	
譲与額 (円)	27,475,000	9,376,000	36,851,000		

2 令和5年度の具体的な活用状況 ※詳細は別紙のとおり

区 分	使途・目的	事業費（円）		事業の成果・効果
		総額	うち 森林環境譲与税	
森林整備	森林経営管理制度（新たな森林管理システム）の推進	0	0	
	その他森林整備事業	10,377,982	10,316,000	木々が混みあっている森林において、間伐を実施し、公益的機能を発揮できる森づくりを実施。また、積極的に搬出間伐を行い、循環型の森林整備を実施。
森林整備の 促進	人材の育成及び確保	0	0	
	森林の有する公益的機能に関する普及啓発	1,500,000	1,500,000	森林整備活動促進、普及啓発活動や環境教育を実施する団体に対し、運営補助を実施。
	木材利用の促進	0	0	
	その他森林整備の促進に関する事業	1,650,000	715,000	人工林において調査を実施し、安定的に木材の供給ができるよう、今後10年間の人工林間伐計画を策定。
小計（令和5年度活用額計）＜①＞		13,527,982	12,531,000	
次年度への繰越額＜②＞			0	
基金積立＜③＞			0	
基金からの取り崩し＜④＞			3,155,000	長岡京市環境基金から取り崩して上記事業に活用。
合計＜①＋②＋③－④＞ ※令和5年度の譲与総額と一致			9,376,000	

3 今後の実施計画

①利用間伐

針葉樹林調査業務にて策定した10年計画をもとに、毎年約50mの材を搬出できるよう整備を行う。搬出した材は公共施設や、学校教材等に活用する。

10年計画位置図





② 市内産木材を使用した学習機の導入

利用間伐により搬出した木材を利用し、学習機の天板を作成。市内各中学校に順次配布し、古くなった学習機から順に、市内産木材を使った天板に入れ替えていく。


森林整備で出た間伐材

→


(写真はイメージ)

→



【別紙】

令和5年度事業の詳細

事業名	事業総額（円）			事業内容	実 績
		うち当森林環境譲与税 （円）	うち他の財源 （円）		
針葉樹林調査業務	1,650,000	715,000	935,000	木材の安定的な搬出が見込める人工林において、中長期的な施業計画（保育間伐・利用間伐）を策定。	「令和5年度針葉樹林調査業務成果報告書」を作成。今後10年間の人工林間伐計画を策定。
利用間伐	3,782,422	3,782,000	422	民有林の人工林において搬出間伐を実施する。また、搬出を行うための施業路の補修を実施。	人工林整備面積：1.30ha 作業路補修・改良：568.28m 間伐材搬出量：96m ³
下刈り	801,625	801,000	625	残存木がわずかな台風被害地において、繁茂しているシダ等の下刈りを行い、稚樹の成長促進による天然下種更新を図る。	下刈り面積：0.60ha
針広混交林間伐	2,678,185	2,633,000	45,185	人工林と広葉樹林が混在している箇所において、人工林の保育間伐と広葉樹林の間引きを実施。	整備面積：1.88ha
竹林整備（除伐）	3,115,750	3,100,000	15,750	山林内に点在する拡大竹林を面的に除伐し、広葉樹への樹種転換を図る。	拡大竹林除伐面積：1.15ha
西山森林整備推進協議会補助	1,500,000	1,500,000		里山の森林保全活動や啓発活動を実施している西山森林整備推進協議会に対し、運営経費補助を実施。	